確認申請書

	•		
		*	
署受理印		整理No.	

			労	労働基	基準監督署長	殿										
							(氏	フリガナ) 名								
							生	年月日			年		月	日(男・女)	
							住	所								
							江	ולו	■		-	電記	f ()	_		
本 社	Ż ↓-	(名称)	_{リガナ} 又は氏	:名)					 ■		-	電記	f ()	-		
	業主)	(住		所)												
		(名		称)					■		-	電記	f ()	-	_	
事	業場	(所	在	 地)												
	A. 上記事業主について()労働基準監督署長の認定があったので下記確認事項①から®までのすべての確認を申請します。															
л.	, 무다.	事未工に	- 70	(力剛在	,		,	子グロル	-500	£ (0) 9 · · (、マン小田市	でを中間しより。			
В.	上記	事業主に	ついて	. ()地方裁判	川所の┤	手続開始 回特 手続開始 □更	<u>}</u>	の決定等だ	ぶあった	ので下記確認	事項の		確認を申請しま	ナ	
1		が1年 を行って			申請日(申 ③ 年		基準退職日	1(確認申請者)	が退職し年	た日)	1 1	7	基準退職日におけ	ける年齢(克)	
		労災保険の				定日)		1(更生手続開			•		企業退職金共済制度 退職金共済制度、		_	
2	適用事業主であること。			④ 年 月 日 ⑥			会社都合(定年を含む)・ 自己			新 △ 適格		を返職金共貨制度、 格退職年金制度、 整年金制度等への加入の有無				
	賃金の 種 類	支担	4期日	∃	基本賃金	手当	i 手当	手当		手当	計		支払われた額	未払賃金の額	Ħ	
		年	月	日	円	円	円	円		円		円	円		円,	
8		年	月	日	円	円	円	円		円		円	円		円.	
未	定	年	月	日	円	円	円	円		円		円	円		円.	
払	期	年	月	日	円	円	円	円		円		円	円		Ε.	
賃		年	月	日	円	円	円	円		円		円	円		F.	
金	賃 ^	年	月	日	円	円	円	円		円		円	円		円.	
の	金	年	月	日	円	円	円	円		円		円	円		F,	
額		年	月	日	円	円	円	円		円		円	円		Ε.	
		小	Ī	計	円	円	円	円		円		円	円		円.	
	退職手当		月	日								円	円		円.	
	11 1		未	払賃	重金の立替	・払額の	計算		合	計		円	円		F,	
立 未払賃金総額又は賃確令に 基づく上限の額のいずれか 低い額											賃金締り	刃 日	毎月		日	
									賃金支払	方法	月給・週給・日給・	時間給•出来高制	·			
払 ×0.8= 百万拾万 万 千 百 額					* 十 白	音 拾 壱 円 (円未満切捨て)			雇入年		その他(年)			
		任人 ハエ	===== ================================		= = = - * * * * * * * * * * * * * * * *	の任人に明し	ブ カ エ / 戸) ^	字		4年1, 上力・		•	·		=	
証明		賃金台帳			労働契約締結時 			妣 兼規則(与	4 矢	が 動協 対	が(タ)					
資		解雇辞令	(写)	6 1	出勤簿(写)	7 労働者名	1溥(与)									
料	- 8	その他		()	j	

- 1. 上記の資料があれば、証明資料の該当番号を○で囲み、この申請書とともに提出してください。資料の提出は、原本を提出する方法又はその写を提出する方法のいずれでも結構です。
- 2. 証明資料が2人以上の申請者に共通なものは、各申請者ごとに提出する必要はありません。

〔記入上の注意等〕

- 1. ※は記入しないでください。
- 2. 申請書のあて先は、事業場(あなたが働いていた本社、支店、工場、営業所等をいいます。)の所在地を管轄する労働基準監督署長です。
- 3. 本社(事業主)の欄には、事業主が法人の場合は法人の名称、事業主が個人の場合は個人の氏名を記入してください。
- 4. 事業場が本社(事業主)と同一のときは、事業場欄には「同上」と記入してください。
- 5. A又はBの該当する方を○で囲んでください。Aに該当する場合は () の中に認定を行った労働基準監督署の名称を記入してください。Bに該当する場合は () の中に倒産についての裁判上の手続の開始決定等のあった地方裁判所の名称を記入し、 ②から□までのうち該当する事項を○で囲み、①から⑧までのうち裁判所又は管財人等の証明を受けられなかった事項の番号を○で囲んでください。
- 6. ③には、労働基準監督署長への認定申請、破産手続開始の申立て、特別清算開始の申立て、再生手続開始の申立て又は更生手 続開始の申立ての日を記入してください。これらの日が2つ以上ある場合には、最初の申請又は申立ての日を記入してください。
- 7. ④には、労働基準監督署長の認定、破産手続開始の決定、特別清算開始の命令、再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定 があった日を記入してください。
- 8. ⑦の(歳)には、基準退職日(⑤)時におけるあなたの満年齢を記入してください。
- 9. 中小企業退職金共済制度等の加入の有無を記入してください。
- 10. (1) ⑧の「定期賃金」とは、労働基準法第24条第2項本文に規定する毎月1回以上、一定の期日を定めて支払われる賃金(税金、社会保険料等の控除の前の額)をいい、「退職手当」とは、退職一時金及び退職年金の双方を含みます。
 - (2) 定期賃金・退職手当の欄が足りない場合は、別紙に書き、「証明資料」にその旨を記入の上、この申請書に添付してください。
- 11. 「未払賃金の立替払額の計算」は、独立行政法人労働者健康安全機構作成の「未払賃金の立替払制度のご案内」中「V立替払 される金額」を参考にしてください。